

令和7年第2回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 令和7年1月31日 午後4時30分開議

議 長	定刻となりましたので、ただいまから令和7年第2回川本町議会臨時会を開会します。
々	ただいまの出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
々	それでは、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お配りしているとおりです。
々	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番高良議員、6番木村議員を指名します。
々	日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。 お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。
々	よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
々	日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。
番外 野坂町長	急遽、令和7年第2回臨時会を招集いたしますことにご理解を賜り、すべての議員の皆様にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 第1回臨時会にご提案いたしました「議案第3号(正:議案第2号)、工事請負変更契約の締結について」をご審議いただきます過程において、賜りました貴重なご意見を踏まえ、改めて「議案第4号」として、「工事請負変更契約の締結について」ご提案させていただきます。このうち、担当課長より変更する内容を中心に、議案を説明させていただきますので、議員の皆様には何卒よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々

次に、日程第4、「議案第4号、工事請負変更契約の締結について《令和6年度しまね定住推進住宅整備支援事業 因原地区定住促進住宅建設工事(5・6・7・8号棟)》」の件を議題とします。

執行部から提案理由の説明を求めます。番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

「議案第4号、工事請負変更契約の締結について」説明させていただきます。この説明につきましては、「議案第2号」で提案させていただき、議員の皆様方からいただいた意見を参考にですね、改めて「議案第4号」で提案させていただくものになります。

契約の目的でございますが、令和6年度しまね定住推進住宅整備支援事業 因原地区定住促進住宅建設工事(5・6・7・8号棟)でございます。

令和6年6月12日契約に係る工事に、この工事につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の金額は、114,147,000円、失礼しました。現契約金額は115,610,000円。変更を予定する契約額が114,147,000円。1,463,000円の減額の予定でございます。

契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908番地7。
株式会社 江ノ川開発でございます。

ページをお開きください。

工事変更の説明資料でございますが、午前中に説明をさせていただきましたところ、変更後の独立基礎に変えさせていただいておりましたが、この独立基礎と独立基礎の間で当初、予定をしておりましたブロック基礎に代わって、2メートル間隔の基礎ブロックになっており、箇所によっては地面高とフェンス高の間が大きく開いており、ボールなどが、子どもさん方が遊ばれるボールなどがその下から通って事故の誘発につながるというご指摘。それから基礎ブロックがですねぐらぐらす箇所もあるんじゃないかと、そういったご指摘を受けましたので、安全面の面から、そういったところを再度検討させていただいて、今回の工事の検査時また現地の方へ行きましてですね、今回提案という枠組みのような指示を出させていただきたいと思います。

まず、基礎ブロック、独立基礎と独立基礎の間隔が2メートルございますので、この間、現地の方でネットと地面高の方が高低差、隙間が多い部分につきましてはブロックの方をですね、この2メートルのところを入れること

番外伊藤まちづくり推進課長　　で、当初のコンクリートブロック基礎に近いような、安全面をボールが出るようなことのないような仕上げにしていきたいと考えております。それから、基礎、ブロック基礎につきましては、しっかりと埋まりきらないような箇所ですぐらぐらするような場所については、この今回提案の一番右側のように書いてありますが、ここにですねコンクリートで巻くことによって、安定性を持ち安全面を確保したい、このような対応をしていきたいと考えておりますので、再度ご提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議　長　　以上で、提案理由の説明を終わります。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。5番高良議員。

5番高良議員　　今、変更図面見せていただいたわけですが、これを見ますと、この独立支柱の基礎の幅は18センチという表示があります。それで変更後のこの点線で四角で囲ってある図面では、この入れるブロックの大きさが幅が18センチにこれじゃあなるんですが、ちょっとその辺で使われるブロックの種類、多分おそらく建築ブロックだとは思いますが、そのブロックの大きさはどうか。また、支柱間が2メートルということであれば建築ブロックであれば、この間には2メートルで5つブロックが入ります。これでは3個になってるんで、3個だと63から4センチぐらいのものになると思うんで、まずそのブロックの大きさと、このブロックが土の上に出てフェンスの網の下側に当たらなくても結構なんですけど、必ず土の上に出るんでしょうかという確認をしたいと思ひます。

議　長　　番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長　　まず使うブロックについては、建築ブロックを想定しておるので、おっしゃられるようにその2メートルの中で、ちょっと図面の方がですね、午前中もありましたうちの担当、専門的でないものがこれ書いておりますが、想定してるのは建築ブロックを今は想定しております。それから、土の上に出るものは、これはもちろん先ほど言ひましたようにフェンスと地上の高低差が固定さというか空間があるものを埋めたいと思ひますので、地上の上に出るようなブロックを設定したいと考えております。

議　長　　他ありませんか。
(「・・・・・・・・」)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 　　これより討論を行います。
　　まず、原案に反対者の発言を許可します。
　　討論ありませんか。
　　(「ありません」の声あり)
　　討論なしと認めます。討論を終結します。

々 　　これより採決に入ります。
　　この採決は挙手により行います。
　　「議案第4号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 　　挙手「全員」であります。
　　よって、「議案第4号」は、原案のとおり可決されました。

々 　　以上で、本日の議事日程はすべて終了しましたので、本会議を閉じます。

々 　　これをもちまして、令和7年第2回川本町議会臨時会を閉会します。
　　(午後4時39分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員